

大規模事業評価の答申への対応方針について

令和2年7月16日に岩手県政策評価委員会に諮問し、同年9月25日に答申を受けた大規模事業の再評価について、次のとおり対応方針を決定しましたのでお知らせします。

1 対応方針

- ・「地域連携道路整備事業（地域密着型）一般県道大ヶ生徳田線 徳田橋（盛岡市、矢巾町）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

- ・「木賊川広域河川改修事業（盛岡市、滝沢市）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、有識者等による検討委員会の意見を踏まえた希少動植物等の適切な保全対策や、地域住民などの関係者と連携しながら遊水地の利活用について検討を進める。

- ・「北上川（上流）広域河川改修事業（岩手町）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を実施する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

2 【参考】岩手県大規模事業評価専門委員会における審議経過

- ・ 令和2年7月22日 第1回専門委員会（諮問審議）
- ・ 令和2年8月20日 第2回専門委員会（現地調査）
- ・ 令和2年9月14日 第3回専門委員会（継続審議・答申案の検討）

大規模事業の再評価の答申への対応方針

内 容	対応方針
<p>令和2年7月16日付け政第73号で諮問のあった大規模公共事業の再評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
<p>1 地域連携道路整備事業（地域密着型）一般県道大ケ生徳田線 徳田橋（盛岡市、矢巾町）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。</p>
<p>2 木賊川広域河川改修事業（盛岡市、滝沢市）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。ただし、次の意見を付す。</p> <p>(1) 希少野生動植物の保全については、引き続き有識者の意見等を踏まえ、適切な対策を講じること。</p> <p>(2) 新設予定の遊水地については、地域住民などの関係者と連携しながら、より良い利活用について検討すること。</p>	<p>《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、有識者等による検討委員会の意見を踏まえた希少動植物等の適切な保全対策や、地域住民などの関係者と連携しながら遊水地の利活用について検討を進める。</p>
<p>3 北上川（上流）広域河川改修事業（岩手町）</p> <p>【審議結果】 「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>《県土整備部》 答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。 なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。</p>